

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4269566号
(P4269566)

(45) 発行日 平成21年5月27日(2009.5.27)

(24) 登録日 平成21年3月6日(2009.3.6)

(51) Int.Cl.

A 63 F 5/04 (2006.01)

F 1

A 63 F 5/04 511 A

請求項の数 3 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2002-84915 (P2002-84915)
 (22) 出願日 平成14年3月26日 (2002.3.26)
 (65) 公開番号 特開2003-275364 (P2003-275364A)
 (43) 公開日 平成15年9月30日 (2003.9.30)
 審査請求日 平成17年3月11日 (2005.3.11)

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号
 (74) 代理人 100111095
 弁理士 川口 光男
 (72) 発明者 坂本 秀彦
 愛知県名古屋市千種区春岡通7丁目49番地 株式会社 ジェイ・ティ 内
 (72) 発明者 安藤 徹也
 愛知県名古屋市千種区春岡通7丁目49番地 株式会社 ジェイ・ティ 内
 審査官 鉄 豊郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊戯機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一対の円環状の枠体及び該枠体に取着され外周面に識別情報の付された帯状フィルムからなる回転体と、

該回転体を回転可能に支持する支軸を具備する支持フレームとを備え、前記回転体の回転に基づく遊戯を行う遊戯機であって、

前記回転体の内部領域において前記支軸とは離間した位置に設けられ、所定の回転角度毎に回転駆動及び停止可能な駆動源と、

該駆動源の回転駆動力を前記回転体の前記枠体の中心部分に伝達可能な駆動力伝達手段とを備え、

さらに、

前記支軸には、取付手段が固着されており、

該取付手段は、前記支軸の周囲を取り巻くようにして該支軸に固定される略筒状の挿着部と、

前記挿着部から周方向に突設された第1の取付部と、

前記挿着部から、前記第1の取付部とは異なる周方向に突設された第2の取付部とを備え、

前記第1の取付部に、前記駆動源を取付けるとともに、

前記第2の取付部に、前記帯状フィルムの一部を内側から照射可能なバックライト用光源を取付け、

10

20

前記駆動力伝達手段を、前記一方の枠体側に設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記バックライト用光源は、前記回転体の幅方向略中央部に対応して設けられることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記駆動力伝達手段は、前記駆動源に取着された駆動ブーリと、前記回転体に取付けられた被動ブーリと、前記駆動ブーリ及び被動ブーリに架けられたベルトとにより構成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する技術分野】

本発明は、スロットマシン等の遊技機に関するものである。

【0002】

20

【従来の技術】

従来、複数の図柄（識別情報の一種）が所定間隔おきに付された回転体を遊技機本体内に有するスロットマシン等の遊技機が知られている。この種の遊技機では、遊技者の始動操作に基づいて回転体が回転され、遊技者の停止操作に基づいてその回転が停止させられる。一般に、回転体は、モータ等の駆動源によって回転させられる。かかる駆動源は、回転体内の回転中心位置に配設されており、該モータの出力軸からの回転駆動力に基づいて回転体の回転が導出される。

【0003】

20

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来の遊技機にあっては、回転体内部に駆動源以外の別部材を配置しようとした場合に、駆動源や、回転体を回転させるための部材により、その配置が妨げられたり、配置の自由度に制限が課せられてしまうおそれがある。

【0004】

本発明は、以上の事情に鑑みてなされたものであり、回転体内部におけるスペース上の自由度を高めることの可能な遊技機を提供することを主たる目的の一つとしている。

【0005】

30

【課題を解決するための手段及びその効果】

上記の課題を解決するために有効な手段等を以下に示す。なお、必要に応じてその作用、効果等についても説明する。

【0006】

手段1．外周面に識別情報の付された回転体を備え、該回転体の回転に基づく遊技を行う遊技機であって、

所定の回転角度毎に回転駆動及び停止可能な駆動源と、

該駆動源の回転駆動力を前記回転体に伝達可能な駆動力伝達手段と

を備え、前記駆動力伝達手段を、前記回転体の幅方向の中心からずれた位置に設けたことを特徴とする遊技機。

【0007】

40

手段1によれば、外周面に識別情報の付された回転体の回転に基づく遊技が行われる。かかる遊技機にあって、駆動力伝達手段によって、駆動源の回転駆動力が回転体に伝達され、回転体は、所定の回転角度毎に回転及び停止させられる。かかる駆動力伝達手段は、回転体の幅方向の中心からずれた位置に設けられているため、回転体内部においては、その幅方向の中心領域を含む内部領域が十分に確保されることとなる。このため、内部領域の有効活用を図ることができ、例えば、駆動源や、他の部材を回転体の内部領域に配置する上で、その配置が妨げられたりしににくい。なお、「前記駆動源は、所定の回転角度毎に回転駆動及び停止可能なステッピングモータよりなること」としてもよい。この場合、ステッピングモータの駆動ステップ数を制御することで適正な位置に回転体を停止等させることが可能となる（以下、各手段において同様）。また、「前記駆動力伝達手段を、前

50

記回転体の幅方向の中心からずれた位置に設けた」に代えて、「前記駆動力伝達手段を、前記回転体の幅方向の中心から所定距離だけ離れた位置に設けた」こととしてもよいし、「前記駆動力伝達手段を、前記回転体の幅方向の中心から片寄った位置に設けた」こととしてもよい。

【0008】

手段2. 外周面に識別情報の付された回転体を備え、該回転体の回転に基づく遊技を行う遊技機であって、

所定の回転角度毎に回転駆動及び停止可能な駆動源と、

該駆動源の回転駆動力を前記回転体に伝達可能な駆動力伝達手段と

を備え、前記駆動力伝達手段を、前記回転体の幅方向の側部に設けたことを特徴とする遊技機。 10

【0009】

手段2によれば、駆動力伝達手段が、回転体の幅方向の側部に設けられているため、回転体内部においては、その幅方向の中心領域を含む内部領域が十分に確保されることとなる。このため、内部領域の有効活用を図ることができ、例えば、駆動源や、その他の部材を回転体の内部領域に配置する上で、その配置が妨げられたりしにくい。

【0010】

手段3. 外周面に識別情報の付された回転体と、該回転体を回転可能に支持する支軸を具備する支持フレームとを備え、前記回転体の回転に基づく遊技を行う遊技機であって、所定の回転角度毎に回転駆動及び停止可能な駆動源と、 20

該駆動源の回転駆動力を前記回転体に伝達可能な駆動力伝達手段と

を備え、前記駆動力伝達手段を、前記支軸の長手方向の中心からずれた位置に対応して設けたことを特徴とする遊技機。

【0011】

手段3によれば、外周面に識別情報の付された回転体は、支持フレームの支軸に回転可能に支持され、回転体の回転に基づく遊技が行われる。かかる遊技機にあって、駆動力伝達手段によって、駆動源の回転駆動力が回転体に伝達され、回転体は、所定の回転角度毎に回転及び停止させられる。かかる駆動力伝達手段は、支軸の長手方向の中心からずれた位置に対応して設けられているため、回転体内部においては、支軸の長手方向の中心領域を含む内部領域が十分に確保されることとなる。このため、内部領域の有効活用を図ることができ、例えば、駆動源や、その他の部材を回転体の内部領域に配置する上で、その配置が妨げられたりしにくい。 30

【0012】

手段4. 一対の円環状の枠体及び該枠体に取着され外周面に識別情報の付された帯状フィルムからなる回転体と、該回転体を回転可能に支持する支軸を具備する支持フレームとを備え、前記回転体の回転に基づく遊技を行う遊技機であって、

前記回転体の内部領域に設けられ、所定の回転角度毎に回転駆動及び停止可能な駆動源と、

該駆動源の回転駆動力を前記回転体に伝達可能な駆動力伝達手段と

を備え、前記駆動力伝達手段を、前記一方の枠体側に設けたことを特徴とする遊技機。 40

【0013】

手段4によれば、駆動力伝達手段が、回転体の一方の枠体側に設けられている。このため、回転体内部においては、回転体の幅方向の中心領域を含む内部領域が十分に確保されることとなる。このため、内部領域の有効活用を図ることができ、例えば、駆動源や、その他の部材を回転体の内部領域に配置する上で、その配置が妨げられたりしにくい。

【0014】

手段5. 前記駆動源は、前記支軸に対し、取付手段を介して取付けられていることを特徴とする手段3又は4に記載の遊技機。

【0015】

手段5によれば、駆動源は、支軸に対し取付手段を介して取付けられる。ここで、駆動力 50

伝達手段は、支軸の長手方向の中心からずれた位置、或いは、一方の枠体側に設けられているため、前記取付手段の支軸への取着が、駆動力伝達手段によって妨げられてしまうといった事態が起こりにくい。従って、取付手段及び駆動源を回転体の幅方向の中心位置に配置しやすく、これらを片寄った位置に設ける場合に比べて、内部領域を有効に活用した設置が可能となる。

【0016】

手段6. 前記回転体内部には、別装置が設けられ、該別装置は、前記支軸に対し、取付手段を介して取付けられていることを特徴とする手段3乃至5のいずれかに記載の遊技機。

【0017】

手段6によれば、別装置が、支軸に対し取付手段を介して取付けられる。ここで、別装置は、支軸の長手方向の中心からずれた位置、或いは、一方の枠体側に設けられているため、前記取付手段の支軸への取着が、駆動力伝達手段によって妨げられてしまうといった事態が起こりにくい。従って、取付手段及び別装置を回転体の幅方向の中心位置に配置しやすく、これらを片寄った位置に設ける場合に比べて、内部領域を有効に活用した設置が可能となる。なお、前記取付手段としては、手段5の取付手段と共通のものを用いてもよいし、別の取付手段を採用してもよい。また、「前記別装置は、発光装置であること」、「前記別装置は、表示装置であること」、或いは「前記別装置は、音声装置であること」としてもよい。

10

【0018】

手段7. 前記別装置は、前記回転体の幅方向略中央部に対応して設けられることを特徴とする手段6に記載の遊技機。

20

【0019】

別装置が例えば発光装置等により構成される場合のように、回転体の幅方向中央部に対応して設けられる方が好ましい場合がある。この点、手段7のように、別装置が回転体の幅方向略中央部に対応して設けられることで、別装置に関し理想的な設置が可能となり、しかも、上述した作用効果が奏されることから、該別装置の設置の上で支障が生じにくい。

【0020】

手段8. 前記回転体の両側が、少なくとも前記支軸で支持されるよう構成したことを特徴とする手段3乃至7のいずれかに記載の遊技機。

【0021】

30

手段8のように、回転体の両側が、少なくとも支軸で支持されるよう構成した場合、回転体の支持状態を安定したものとすることができます。

【0022】

手段9. 前記駆動源は、前記回転体の回転中心から離間した位置に設けられていることを特徴とする手段1乃至8のいずれかに記載の遊技機。

【0023】

手段9によれば、回転体の中心部又はその近傍にまで及ぶ部位において回転体内部の空間領域が確保され、そこに別装置を収容したりすることが可能となる。このため、遊技性を付与するための別装置を回転体内部に設ける上で、駆動源の存在によってその配設に支障が生じることが起こりにくい。従って、従来ではなしえなかつた別装置の理想的な設置が可能となり、今までにはない興味をもたらすことも可能となる。また、前記空間領域を他の目的のために使用したりすることも可能となる。なお、「前記駆動源を前記回転体の回転中心から離間した位置に設けた」に代えて、「前記駆動源を前記回転体内の偏心位置に設けた」こととしてもよい。

40

【0024】

手段10. 前記駆動力伝達手段は、前記駆動源に取着された駆動ブーリと、前記回転体に取付けられた被動ブーリと、前記駆動ブーリ及び被動ブーリに架けられたベルトとにより構成されていることを特徴とする手段1乃至9のいずれかに記載の遊技機。

【0025】

手段10によれば、比較的簡易な構成でもって、駆動力伝達手段を構成することが可能と

50

なる。

【0026】

手段11. 一対の円環状の枠体及び該枠体に取着され外周面に識別情報の付された帯状フィルムからなる回転体と、該回転体を回転可能に支持する支軸を具備する支持フレームとを備え、前記回転体の回転に基づく遊技を行う遊技機であって、

前記回転体の内部領域において、前記支軸から離間した位置に設けられ、所定の回転角度毎に回転駆動及び停止可能な駆動源と、

該駆動源の回転駆動力を前記回転体に伝達可能な駆動力伝達手段と
を備え、前記駆動力伝達手段は、前記駆動源に取着された駆動ブーリと、前記回転体に取付けられた被動ブーリと、前記駆動ブーリ及び被動ブーリに架けられたベルトとにより構成され、前記被動ブーリを前記一方の枠体に取着することで前記駆動力伝達手段を前記一方の枠体側に配置せしめたことを特徴とする遊技機。
10

【0027】

手段11によれば、駆動力伝達手段が、駆動源に取着された駆動ブーリと、回転体に取付けられた被動ブーリと、ベルトとにより構成され、被動ブーリが回転体を構成する一方の枠体に取着されることで、駆動力伝達手段が一方の枠体側に配置される。このため、回転体内部においては、その幅方向の中心領域を含む内部領域が十分に確保されることとなる。このため、内部領域の有効活用を図ることができ、例えば、駆動源や、その他の部材を回転体の内部領域に配置する上で、その配置が妨げられたりしにくい。

【0028】

手段12. 前記駆動源は、前記支軸に対し、取付手段を介して取付けられていることを特徴とする手段11に記載の遊技機。
20

【0029】

手段12によれば、駆動源が支軸に対し取付手段を介して取付けられる。ここで、駆動力伝達手段は、支軸の長手方向の中心からずれた位置、或いは、一方の枠体側に設けられているため、前記取付手段の支軸への取着が、駆動力伝達手段によって妨げられてしまうといった事態が起こりにくい。従って、取付手段及び駆動源を回転体の幅方向の中心位置に配置しやすく、これらを片寄った位置に設ける場合に比べて、内部領域を有効に活用した設置が可能となる。

【0030】

手段13. 前記回転体内部には、別装置が設けられ、該別装置は、前記支軸に対し、取付手段を介して取付けられていることを特徴とする手段11又は12に記載の遊技機。
30

【0031】

手段13によれば、別装置が、支軸に対し取付手段を介して取付けられる。ここで、別装置は、支軸の長手方向の中心からずれた位置、或いは、一方の枠体側に設けられているため、前記取付手段の支軸への取着が、駆動力伝達手段によって妨げられてしまうといった事態が起こりにくい。従って、取付手段及び別装置を回転体の幅方向の中心位置に配置しやすく、これらを片寄った位置に設ける場合に比べて、内部領域を有効に活用した設置が可能となる。なお、前記取付手段としては、手段12の取付手段と共に用いてよいし、別の取付手段を採用してもよい。また、「前記別装置は、発光装置であること」、「前記別装置は、表示装置であること」、或いは「前記別装置は、音声装置であること」としてもよい。
40

【0032】

手段14. 前記別装置は、前記回転体の幅方向略中央部に対応して設けられることを特徴とする手段13に記載の遊技機。

【0033】

別装置が例えば発光装置等により構成される場合のように、回転体の幅方向中央部に対応して設けられる方が好ましい場合がある。この点、手段14のように、別装置が回転体の幅方向略中央部に対応して設けられることで、別装置に関し理想的な設置が可能となり、しかも、上述した作用効果が奏されることから、該別装置の設置の上で支障が生じにくい
50

。

【 0 0 3 4 】

手段 15 . 前記取付手段は、前記支軸に沿って挟着され所定の長さを有する挟着部を備えていることを特徴とする 12 乃至 14 のいずれかに記載の遊技機。

【 0 0 3 5 】

手段 15 によれば、支軸に沿って挟着される取付手段の挟着部が、所定の長さを有しているため、取付手段の取付状態の安定化を図ることができる。一方で、挟着部が比較的長い場合であっても、上記のとおり駆動力伝達手段により取付の妨げとはなりにくいことから、比較的容易にかつ確実に所定位置に取付手段を取付けることが可能となる。

【 0 0 3 6 】

手段 16 . 前記回転体の両側の一対の枠体が、少なくとも前記支軸で支持されるよう構成したことを特徴とする手段 11 乃至 15 のいずれかに記載の遊技機。

【 0 0 3 7 】

手段 16 のように、回転体の両側が、少なくとも支軸で支持されるよう構成した場合、回転体の支持状態を安定したものとすることができます。

【 0 0 3 8 】

手段 17 . 前記駆動ブーリの半径は、前記被動ブーリの半径よりも小さく設定されていることを特徴とする手段 11 乃至 16 のいずれかに記載の遊技機。

【 0 0 3 9 】

手段 17 によれば、駆動源に必要な駆動トルクを比較的小さなものとすることができます、駆動源の小型化を図ることができます。

【 0 0 4 0 】

手段 18 . 前記回転体の外周面は所定の光透過性を有していることを特徴とする手段 1 乃至 17 のいずれかに記載の遊技機。

【 0 0 4 1 】

手段 18 によれば、回転体の外周面が所定の光透過性を有しているため、回転体内部に別装置等が設けられる場合、別装置或いは別装置から放たれた可視光線を視認することができる。そのため、該視認による演出効果をより確実なものとすることができます。

【 0 0 4 2 】

手段 19 . 前記回転体は複数種の識別情報を予め定めた配列で循環表示するものであることを特徴とする手段 1 乃至 18 のいずれかに記載の遊技機。

【 0 0 4 3 】

識別情報の配列順序が例えば閉ループを構成して循環表示するものであれば、遊技者が積極的に所定の識別情報を狙って操作することができます。また、遊技者の技術介入を促進する上ではその可変表示速度が一定であることが一層好ましい。なお、循環表示される複数種の識別情報として一巡する間に同一種の識別情報が含まれていてもよいことは今までもない。また、「前記回転体は、並列状態で複数配設されていること」としてもよい。

【 0 0 4 4 】

手段 20 . 前記識別情報は図柄であることを特徴とする手段 1 乃至 19 のいずれかに記載の遊技機。

【 0 0 4 5 】

手段 20 のように、識別情報としては、数字、絵、文字、記号等による図柄とするのが、遊技者の判断の容易性の点で好ましい。また、種類の異なる図柄については、その大きさや色に変化を与えることが、変動中の図柄種別の判別を容易ならしめる上で好ましい。

【 0 0 4 6 】

手段 21 . 手段 1 乃至 20 のいずれかにおいて、遊技機はパチンコ遊技機であること。中でも、パチンコ遊技機の基本構成としては、操作ハンドルを備えていてそのハンドル操作に応じて遊技球を所定の遊技領域に発射させ、遊技球が遊技領域内の所定の位置に配置された作動口に入賞することを必要条件として可変表示装置の主表示部において変動表示されている識別情報が所定時間後に確定停止表示されること等が挙げられる。また、特別遊

10

20

30

40

50

技状態発生時には遊技領域内の所定の位置に配置された可変入賞装置が所定の態様で開放されて遊技球を入賞可能とし、その入賞個数に応じた有価価値（景品球のみならず、磁気カードへの書き込み等も含む）が付与されることが挙げられる。この場合において、前記回転体により前記可変表示装置の主表示部が構成される。

【0047】

手段22. 手段1乃至20のいずれかにおいて、遊技機は回胴式遊技機であること。ここで、回胴式遊技機の構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列（具体的には回転体としてのリールであり、識別情報はリールに付されたシンボルである）を変動表示（具体的にはリールの回動である）した後に識別情報を確定停止表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して或いは所定時間経過することにより識別情報の変動が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段を備えた回胴式遊技機」となる。なお、回胴式遊技機にあっては、前記リール等を具備する可変表示手段を可変表示装置として捉えてよいし、前記リールとは別途設けられ、前記識別情報に対応する（疑似的な対応であってもよい）識別情報を表示可能な表示装置（例えば液晶表示装置）をここにいう可変表示装置として捉えてよい。なお、この場合、可変表示装置は、遊技機本体を画定する本体ボックスに設置される。

10

【0048】

手段23. 手段1乃至20のいずれかにおいて、遊技機はパチンコ機とスロットマシンとを融合させた遊技機であること。中でも、前記融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列（具体的には回転体としてのリールであり、識別情報はリールに付されたシンボルである）を変動表示（具体的にはリールの回動である）した後に識別情報を確定停止表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して或いは所定時間経過することにより識別情報の変動が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として遊技球を使用するとともに、前記識別情報の変動開始に際しては所定数の遊技球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの遊技球が払い出されるよう構成されてなる遊技機」となる。なお、かかる遊技機にあっては、前記リール等を具備する可変表示手段を可変表示装置として捉えてよいし、前記リールとは別途設けられ、前記識別情報に対応する（疑似的な対応であってもよい）識別情報を表示可能な表示装置（例えば液晶表示装置）をここにいう可変表示装置として捉えてよい。

20

30

【0049】

【発明の実施の形態】

以下に、遊技機を回胴式遊技機、具体的にはスロットマシンに適用した場合の一実施の形態につき図面に基づいて説明する。

【0050】

図1に示すように、スロットマシンの筐体11には、前面扉12がその左辺部を回動軸として回動可能に取り付けられている。本実施の形態では筐体11及び前面扉12等により本体が構成されている。筐体11の内部には、3つの回胴ユニット13が横並びに配設されている。各回胴ユニット13は、回転体としてのリール40を1つずつ備え、各リール40の外周部には複数の図柄（識別情報）が描かれている。3体のリール40が停止した状態では、その正面側に位置する合計9つの図柄（左右方向3つ×上下方向3つ）が前面扉12に設けられた視認部としての表示窓14を介して遊技者に視認されるようになっている。尚、3つの回胴ユニット13は図柄の種類配置状態等を除いて全て同じ構造となっている。

40

【0051】

図2及び図3は、回動ユニット13を構成する主要な部品を示した分解斜視図である。図

50

4は組み立てられた回胴ユニット13の正面図であり、図5は回胴ユニットの中央付近を正面側から見た断面図である。図2～図5に示すように、各回胴ユニット13の支持フレーム（又は枠体）は、第1の側板21と第2の側板22とを備えている。第2の側板22は正面略コ字状をなし、底板部と天板部とを備えている。この第2の側板22の開放側（左側）を第1の側板21で塞ぐようにして両側板21, 22が連結されることで、正面方形状の支持フレームが構成されている。

【0052】

図2, 3及び5に示すように、各側板21, 22の高さ方向中心の窪みには取付孔が形成され、各取付孔には取付フランジ23, 24が一対のビスで固定されている。左右の取付フランジ23, 24間には、支軸としてのリール軸25が保持されている。このリール軸25は略円柱状の金属棒材からなるが、その棒材には、左端から中心部にまで延びる縦溝26と右端付近に延びる縦溝27とが形成されている。縦溝26, 27の各々はリール軸25を直径方向に横切って外周面側に開口すると共に、リール軸25の左右両端部の各端面にも開口している。本実施の形態では、これら縦溝26, 27により、中空部が構成されている。図5に示唆するように、各取付フランジ23, 24においてリール軸25の端部を受承する円筒部の内側には、上下一対の係合突条23a, 24aが設けられている。上下一対の係合突条23a, 24aがリール軸端部の縦溝26, 27内に嵌入することにより、左右の取付フランジ23, 24間に於いてリール軸25が回動不能に保持されている。

【0053】

左右の側板21, 22間に固定されたリール軸25上には、取付手段としての取付クランプ28が固着されている。図3に示すように、取付クランプ28は、リール軸25の周囲を取り巻く略円筒状の挟着部28aを有している。ビスの締結力を利用し当該挟着部28aでリール軸25を締め付けることにより、取付クランプ28がリール軸25上に固定される。図3及び図4に示すように、取付クランプ28の上端部28bには、別装置、駆動源としてのステッピングモータ29が取り付けられている。また、取付クランプ28の一側（図4の手前側）には、側腕部28cが突設されている。この側腕部28cには、電気機器、演出装置、発光装置を構成するバックライト用光源38（図6参照）が取付けられる。この光源38により、リール40の外周円筒面の一部が内側から照射されるようになっている。

【0054】

図4及び図5に示すように、本実施の形態では、このようにステッピングモータ29や、バックライト用光源38といった複数の電気機器を取付ける都合上、取付状態の安定化を図るべく、前記挟着部28aは、リール軸25の長手方向に沿って所定の長さを有している。また、バックライト用光源38からの光を、リール40の帯状フィルム54の幅方向略中央部に当てる必要がある都合上、バックライト用光源38は、帯状フィルム54の幅方向略中央部に配置される。つまり、前記取付クランプ28は、リール軸25の長手方向の略中央部に固着されている。

【0055】

リール軸25上には、リール40が左右一対の環状ベアリング31, 32により回動可能に支持されている。リール40は、左右一対のリール枠41, 42を有している。左リール枠41は、その中に保持された左側ベアリング31を介してリール軸25上に独立して回動可能に支持されている。同様に右リール枠42は、その中に保持された右側ベアリング32を介してリール軸25上に独立して回動可能に支持されている。

【0056】

左側ベアリング31及び左リール枠41と取付クランプ28との間に於いて、リール軸25には略円筒状の左スリーブ33が外嵌されている。この左スリーブ33の左端と左側取付フランジ23の内側（右側）との間に左側ベアリング31及び左リール枠41を挟み込むことにより、これら31, 41をリール軸25上の所定位置に位置決めしている。同様に、右側ベアリング32及び右リール枠42と取付クランプ28との間に於いて、リール

10

20

30

40

50

軸 2 5 には略円筒状の右スリーブ 3 4 が外嵌されている。この右スリーブ 3 4 の右端と右側取付フランジ 2 4 の内側（左側）との間に右側ベアリング 3 2 及び右リール枠 4 2 を挟み込むことにより、これら 3 2 , 4 2 をリール軸 2 5 上の所定位置に位置決めしている。尚、少なくとも左スリーブ 3 3 は、リール軸 2 5 に対し回動不能に装着されている。

【 0 0 5 7 】

図 5 に示すように、左スリーブ 3 3 の一部には、リール軸 2 5 の左縦溝 2 6 と対応する位置において切欠き部 3 5 が形成されている。この切欠き部 3 5 は、リール軸 2 5 に外嵌された左スリーブ 3 3 の内側（即ち左縦溝内部）とその外（即ちリール 4 0 の内部領域）とを連通させるためのものである。他方、リール軸 2 5 の左側端面に開口した左縦溝 2 6 は、左側取付フランジ 2 3 の中央孔を介して、第 1 の側板 2 1 の外側に通じている。すなわち、左スリーブ 3 3（切欠き部 3 5 を含む）及びリール軸 2 5 の左縦溝 2 6 は、左右リール枠 4 1 , 4 2 間に挟まれた内部領域と回胴ユニット 1 3（リール 4 0 ）の外部とを連通させる「連通路」を構成する。10

【 0 0 5 8 】

そして図 5 に示唆するように、その連通路内には、電気的接続手段としての電気配線 3 6 が設けられている。この電気配線 3 6 は、例えば、取付クランプ 2 8 上方に位置するステッピングモータ 2 9 や、バックライト用光源 3 8 と、外部の電源及び駆動制御回路（主基板：図示略）とを電気的に接続するための給電線（又は給電制御線の束）である。より詳しくは、ステッピングモータ 2 9 や、バックライト用光源 3 8 からは、それぞれ複数本の電気配線 3 6 が延びており、該電気配線 3 6 が集約状態で、前記連通路内に設けられている。かかる電気配線 3 6 は、左縦溝 2 6 を通って、左側取付フランジ 2 3 の中央孔から第 1 の側板 2 1 の外側に略集約状態で導出されている。つまり上記連通路は、リール軸 2 5 上で回転するリール 4 0 との干渉を避けながら、ステッピングモータ 2 9 やバックライト用光源 3 8 といった電気機器から延びる電気配線 3 6 を回胴ユニット 1 3 の外へ導くための通路として機能する。20

【 0 0 5 9 】

次に、リール 4 0 の組立構造について説明する。

【 0 0 6 0 】

図 4 及び図 5 に示すように、リール軸 2 5 上に回動可能に設けられた短円筒状（又はドラム状）のリール 4 0 は、左右一対のリール枠 4 1 , 4 2 と、両リール枠間に架設された帯状フィルム 5 4 とを備えている。各リール枠 4 1 , 4 2 は、成形用金型装置で合成樹脂を一体成形したものであり、左リール枠 4 1 と右リール枠 4 2 とは同じ金型から得た同形状の枠体である。30

【 0 0 6 1 】

図 2 , 3 及び 7 に示すように、各リール枠 4 1 , 4 2 は、その中心位置を示すハブ部 4 3 と、該リール枠の外周部を構成するリング部 4 4 と、ハブ部 4 3 とリング部 4 4 との間ににおいて両部を連結するべく十字状に設けられた 4 本のアーム 4 5 とから構成されている。半径方向に延びた各アーム 4 5 の途中には折曲げ段差 4 5 a が付与されており、この段差 4 5 a のために、ハブ部 4 3 はリール軸方向の内側寄りに、リング部 4 4 は同方向の外側寄りに相対配置される。図 5 及び図 7 に示すように、ハブ部 4 3 の外側面上には、4 つの保持爪 4 6 が該ハブ部 4 3 中心の貫通孔 4 7 を取り囲むように突設されている。これら 4 つの保持爪 4 6 によって前記ベアリング 3 1 又は 3 2 がリール枠 4 1 , 4 2 に保持されている。また、ハブ部 4 3 の内側面と連続する各アーム 4 5 の内側面上には、ビス孔（雌ネジ部）を備えた突起部 4 8 が設けられている。40

【 0 0 6 2 】

図 7 及び図 8 に示すように、円形リング部 4 4 の外周面 4 4 a 上には、その外縁寄り位置において環状突条 4 9 が形成されている。この環状突条 4 9 はリング部 4 4 の全周にわたって延びてあり、リール枠 4 1 , 4 2 の外周部の一部を構成する。各環状突条 4 9 の内側面 4 9 a（相手方リール枠と対向する面）には、リング部 4 4 と同心円状の仮想ラインに沿って延びる複数の円弧状溝 5 1（本例では 8 条）が形成されている。図 8（B）に示す50

ように各円弧状溝 5 1 は、相対向する外側寄り内壁面 5 1 a と内側寄り内壁面 5 1 b とによって区画されており、その内側寄り内壁面 5 1 b はリング部外周面 4 4 a と面一となっている。

【 0 0 6 3 】

更に、これら円弧状溝 5 1 の配列群領域には、隣り合う円弧状溝の溝端間ににおいてそれぞれ、肉部 5 2 (係合凸部) が確保されている。これらの肉部 5 2 は計 8箇所に存在し、ハブ部中心の貫通孔 4 7 を中心として等角度間隔 (即ち 45° 間隔) で配置されている。つまり、8条の円弧状溝 5 1 は、いずれも円弧長が等しい。尚、円弧状溝 5 1 の幅 h (即ち前記両内壁面 5 1 a , 5 1 b 間の距離) は、帯状フィルム 5 4 を二重に重ねた状態でも挿入可能な幅 (例えば 1 . 0 mm) に設定されている。

10

【 0 0 6 4 】

他方、図 9 (A) は平面展開した帯状フィルム 5 4 を示す。この帯状フィルム 5 4 は、例えば長さ 74 cm × 幅 8 cm × 厚さ 0 . 3 mm という長尺な帯状をなす。本実施の形態において、帯状フィルム 5 4 は、所定の光透過性を有し、例えば、ポリエチレン、ピリプロピレン、ポリ塩化ビニル、ポリエチレンテレフタレート等の合成樹脂材料により構成されている。本実施の形態では、前記光源 3 8 から照射される光が帯状フィルム 5 4 から透けて視認することができるようになっており、これにより、種々の演出が実行されるようになっている。

【 0 0 6 5 】

帯状フィルム 5 4 の後端部 (図 9 (A) では下端部) には、重ね代 5 5 (長さ約 3 cm) が確保されている。この重ね代 5 5 を帯状フィルム 5 4 の前端部 (図 9 (A) では上端部) に重ね合わせると共に、両者の接触面間に、例えば両面テープや接着剤を施して連結することにより、リール 4 0 の外周円筒面となる短円筒形状又はドラム形状を構築することができる。

20

【 0 0 6 6 】

帯状フィルム 5 4 の表面又は裏面には、上記重ね代 5 5 を除いた前面に略等間隔毎に付された計 21 個の図柄 M と、これら図柄 M の周囲を埋める背景 5 6 とが印刷されている、21 個の図柄 M は、帯状フィルム 5 4 で短円筒を構成したときにその円筒面上に等間隔にて一列に並ぶように配列されている。帯状フィルム 5 4 に印刷された背景 5 6 は、外からリール 4 0 内を透かし見ることを防止しつつ各図柄 M を目立たせるような配色及び地模様で構成されている。尚、「図柄」とは、いわゆるキャラクターデザインを指し、例えば、動植物、数字、文字、図形、記号その他のものを図案化した識別マーク、又は視覚的識別情報を指す。

30

【 0 0 6 7 】

帯状フィルム 5 4 の長手方向における左右両側部には、複数個の係合凹部 5 7 (本例では片側 8 個) が形成されている。これらの係合凹部 5 7 は前記複数の肉部 5 2 と対応するよう設けられており、フィルムの各側部において前後に隣り合う係合凹部 5 7 間の間隔は、円弧状溝群に沿って隣り合う肉部 5 2 間の間隔に一致している。即ち帯状フィルム 5 4 で短円筒を構成したときに、フィルム各側部の 8 個の係合凹部 5 7 は等間隔又は等角度間隔となるように設けられている。

40

【 0 0 6 8 】

図 9 (B) 及び (C) に示すように、リール 4 0 の組立時には、帯状フィルム 5 4 の一方の側部をそれに対応するリール枠の円弧状溝 5 1 に進入させ、リール枠側の肉部 5 2 にフィルム側の係合凹部 5 7 を係合させる。こうして、枠側係合部としての 8 個の肉部 5 2 と、帯側係合部としての 8 個の係合凹部 5 7 との相互係合に基づき、左右のリール枠 4 1 , 4 2 に対して帯状フィルム 5 4 を位置決めすると共に、両リール枠 4 1 , 4 2 及び帯状フィルム 5 4 を一体回転可能に連結している。

【 0 0 6 9 】

また、左右リール枠 4 1 , 4 2 のそれぞれの円弧状溝 5 1 内に帯状フィルム 5 4 の各側部を受容することにより、帯状フィルム 5 4 が各リールの円弧状溝群に沿って湾曲されると

50

共に、帯状フィルム 5 4 の前後両端部が重ね合って短円筒形状（その軸直交断面は円形）ができる。そして、フィルムの前後両端部を前述のように重ね合いで接着することにより、帯状フィルム 5 4 が湾曲状態に固定化されてリール 4 0 の外周円筒面が完成すると共に、両リール 4 1 , 4 2 と帯状フィルム 5 4との一体化が完了する。

【 0 0 7 0 】

次に、リール 4 0 の駆動機構について説明する。

【 0 0 7 1 】

図 4 及び図 6 に示すように、左リール枠 4 1 の 4 つの突起部 4 8 には、被動ブーリ 6 0 が 4 個のビス（図示略）で当該左リール枠 4 1 と一体回転可能に装着されている。この被動ブーリ 6 0 は、被動ブーリ本体 6 1 と、そのブーリ本体 6 1 を挟むように設けられた左右のリングプレート 6 2 , 6 3 とを一体化したものである。左のリングプレート 6 2 は主に、被装着物（左リール枠 4 1 ）に対する取付用フランジとして機能する。右のリングプレート 6 3 は主に、ブーリ本体 6 1 の保護カバーとして機能する。ブーリ本体 6 1 は、所定の厚みを持った円盤形状をなし、その外周部には複数の歯 6 1 a（即ち被動ブーリの凹凸部）が形成されている。

【 0 0 7 2 】

他方、取付クランプ 2 8 の上端部に設けられたステッピングモータ 2 9 は、給電制御によって段階的に回動する出力軸 2 9 a を有している。ステッピングモータ 2 9 は、その内部磁気構造を構成するロータが 2 4 ステップで 1 回転する設計仕様となっているが、当該モータ 2 9 内には前記ロータと出力軸 2 9 aとの間に 1 / 2 ギヤ減速機構が組み込まれており、最終的には 4 8 ステップで出力軸 2 9 a が 1 回転する 4 8 パルスタイプのステッピングモータとなっている。このステッピングモータ 2 9 は横置きされ、その出力軸 2 9 a はリール軸 2 5（即ち被動ブーリの中心軸線）と平行になっている。そして、出力軸 2 9 a の先端には、駆動ブーリ 6 4 が固着されている。駆動ブーリ 6 4 の外周部には、被動ブーリ本体 6 1 外周部の歯 6 1 a と符号する複数の歯 6 4 a（即ち駆動ブーリの凹凸部）が形成されている。尚、駆動ブーリ 6 4 の有効半径 R 1 は、被動ブーリ本体 6 1 の有効半径 R 2 よりも小さく設定されている。

【 0 0 7 3 】

更に図 4 に示すように、駆動ブーリ 6 4 と被動ブーリ本体 6 1 とは、上下に並ぶように互いの水平方向位置が整合され、両ブーリ 6 1 , 6 4 間には動力伝達用ベルト 6 5 が架け渡されている。このベルト 6 5 は例えばゴムや軟質プラスチックからなる。このベルト 6 5 の内側には、駆動及び被動の各ブーリ 6 1 , 6 4 に形成された複数の歯と符号する複数の歯 6 5 a（即ちベルトの凹凸部）が形成されている。各ブーリの歯 6 1 a , 6 4 a とベルトの歯 6 5 aとの噛合関係により、駆動ブーリ 6 4 の回転動力がベルト 6 5 を介して滑り無く確実に被動ブーリ 6 0 に伝達され、それに同期してリール 4 0 が回転する。本実施の形態では、これら駆動ブーリ 6 4 、ベルト 6 5 及び被動ブーリ 6 0 によって駆動力伝達手段が構成されている。

【 0 0 7 4 】

上述したように、本実施の形態における被動ブーリ 6 0 は、左リール枠 4 1 に対し一体回転可能に装着されている。つまり、該被動ブーリ 6 0 を含む駆動力伝達手段は、リール 4 0 の幅方向中心位置（リール軸 2 5 の長手方向中心位置）からずれた位置、換言すれば、リール 4 0 の幅方向側部側に設けられている。これにより、上述した取付クランプ 2 8 がリール軸 2 5 の長手方向中心位置に固着可能となっている。

【 0 0 7 5 】

尚、リール 4 0 の駆動源たるステッピングモータ 2 9 に対する給電制御は、回胴ユニット 1 3 の外に設けられた上述した駆動制御回路（図示略）によって行われる。この駆動制御回路は、リール 4 0 の回転状況に関する情報（例えば単位時間当たり回転数）を参照してモータ 2 9 のステッピング動作をフィードバック制御する。このため、各回胴ユニット 1 3 には、リール 4 0 の回転状況検知手段が設けられている。すなわち、図 2 、 4 及び 6 に示すように、第 1 の側板 2 1 の内側にはインタラプタ基板 6 7 が設けられ、この基板 6 7 上

10

20

30

40

50

には、発光素子と受光素子とが対となって検知ゲートを構成するフォトセンサ68が装着されている。他方、左リール枠41の4本のアーム45のうちの1本の外側面上には、原点検知板69が突設されている。この原点検知板69は、リール回転時における該検知板69の軌跡が前記フォトセンサ68の検知ゲート間を通過するように位置決めされている。従って、原点検知板69がフォトセンサ68の検知ゲート間を通過する毎にリール40の1回転を検知することができる。

【0076】

なお、前記リール軸25の左縦溝26を通って、左側取付フランジ23の中央孔から第1の側板21の外側に略集約状態で導出されている電気配線36は、前記インタラプタ基板67に接続されている（つまり、インタラプタ基板67は、中継基板としても機能する）。そして、インタラプタ基板67からは、前記電気配線36に接続された別の電気配線（図示略）が伸びており、該別の電気配線は、第2の側板22の下部に固定される別の中継基板CK（図3参照）へと接続されている。さらに、該中継基板CKに接続されたケーブルコネクタCCが前記電源や駆動制御回路へと接続されている。

10

【0077】

本実施の形態のリール駆動機構では、駆動ブーリ64の有効半径R1と被動ブーリ本体61の有効半径R2との比（ブーリ比： $x = R2 / R1$ ）を最適設定することにより、リール40の1図柄の配置切替えに必要な回転角度の均等化（即ち21個の図柄のいずれについても1図柄分の配置切替えのために $360 / 21$ 度だけ回転させること）と、リール40を前記回転角度だけ回転させるのに必要となるモータ出力軸29aの駆動ステップ数の整数値化とを両立させている。なお、ブーリ比xは、モータ出力軸29aの回転角度（又は回転数）に対するリール40の回転角度（又は回転数）の比率である。以下に、ブーリ比xの具体的な決定方法について説明する。

20

【0078】

本実施の形態で使用するステッピングモータ29は、48ステップで出力軸29aが1回転するタイプ、つまり、1ステップ動作で出力軸29aが 7.5 度回動するタイプである。リール40を1図柄分の配置切替えに必要な回転角度（ $= 360 / 21$ ）だけ回転させるのに必要となるモータ出力軸29aの駆動ステップ数をnとすると、 $1 : x = : (7.5 \times n)$ という等式が成り立つ。これに $= 360 / 21$ を代入して整理すると、次の条件式が得られる。

30

【0079】

条件式： $x / n = (7.5 \times 21) / 360 = 7 / 16$

1図柄あたりの必要駆動ステップ数nについては整数値であることが必須であるが、ブーリ比xについては整数値である必要はなく半径R1, R2の設定次第で如何様にも定めうる。故に、所望の正数nに対して上記条件式： $x / n = 7 / 16$ を満足するようなブーリ比xを設定すればよい。このような条件に合致するブーリ比xと整数nとの組合せ（x, n）としては、（ $x = 3.5, n = 8$ ）、（ $x = 21 / 4 = 5.25, n = 12$ ）、（ $x = 7, n = 16$ ）、（ $x = 10.5, n = 24$ ）、（ $x = 14, n = 32$ ）等々いくらでも挙げられる。但し、本実施の形態では、ブーリ比xが過度に大きくなることを回避しつつステッピングモータ29の小型軽量化を図るために、ブーリ比x = 7、1図柄当たりの必要駆動ステップ数n = 16の組合せを選択している。

40

【0080】

なお、ステッピングモータ29が、p回のステップ動作で出力軸29aが1回転するpパルスタイプ（即ち1ステップで出力軸29aが $360 / p$ 度回動するタイプ）であり、リール40の外周円筒面に等間隔で描かれた図柄の数がQである場合には、上記条件式は次式のように一般化できる。回胴ユニット13を設計する際には、p及びQの前提条件に応じて、下記一般式を充足するようにn及びxを適宜選択すればよい。

【0081】

条件式（一般式）： $x / n = Q / p$ （n, p, Qは整数）

次に、本実施の形態において奏される作用効果について説明する。

50

【 0 0 8 2 】

本実施の形態では、ステッピングモータ29をリール40の回転中心とは別の位置（偏心位置）に設けることとし、リール40内部に、バックライト用光源38の収容を許容するための空間領域を確保することとしている。このため、遊技に面白味を付与するためのバックライト用光源38を設ける上で、ステッピングモータ29の存在によってその配設に支障が生じることが起こりにくい。従って、従来ではなしえなかつた光源38の理想的な設置が可能となり、今までにはない興趣をもたらすこともできる。また、設置様態によつては、今まででは配設することが困難であった大型の光源38等を配設することも可能となり、かかる場合には今までにはないスロットマシンを提供することも可能となる。特に、リール40の回転中心と、リール40の外周面のうち、表示窓14から視認される区間とを結ぶ領域に空間領域を形成することとし、該空間領域に光源38を設けることとしている。このため、演出用のバックライト用光源38を設けるに際し、スペース上の制限が受けにくくなるのみならず、一方で、多様な面白味を導出することが可能となる。

【 0 0 8 3 】

また、ステッピングモータ29を上記のようにリール40の回転中心から偏心して設けるとともに、前記モータ29の回転駆動力を駆動力伝達手段を介してリール40に伝達させるようになっている。ここで、本実施の形態における被動ブーリ60は、左リール枠41に対し一体回転可能に装着されている。つまり、該被動ブーリ60を含む駆動力伝達手段は、リール40の幅方向中心位置（リール軸25の長手方向中心位置）からはずれた位置、換言すれば、リール40の幅方向側部側に設けられている。このため、ステッピングモータ29、バックライト用光源38を取付けるための取付クランプ28をリール軸25の長手方向中心位置に設ける上で、支障が生じない。換言すれば、リール40の内部領域の有効活用を図ることができ、ひいては、ステッピングモータ29やバックライト用光源38を配置する上で、その配置が妨げられたりしにくい。

【 0 0 8 4 】

特に、バックライト用光源38は、リール40の帯状フィルム54に光を照射するものであり、その配設位置としてはリール40の幅方向中心部分が望ましい。この点、本実施の形態では、取付クランプ28をリール軸25の長手方向中心位置に設けることができるのと、バックライト用光源38についても取付クランプ28の側腕部28cに取付けることによら支障が生じない。そのため、容易かつ確実にバックライト用光源38を望ましい位置に配設することができる。

【 0 0 8 5 】

さらに、駆動力伝達手段をリール40の幅方向側部側に設けることとしたため、取付クランプ28の挿着部29aとして、比較的長いものを使用することができる。この場合、取付クランプ28の固定状態の安定化、ひいてはステッピングモータ29やバックライト用光源38の取付状態の安定化を図ることができる。

【 0 0 8 6 】

併せて、リール40の両側が、前記リール軸25で支持される構成となっているため、リール40の支持状態についても安定したものとすることができる。

【 0 0 8 7 】

以下、他の実施形態について説明する。

【 0 0 8 8 】

(a) 上記実施の形態ではバックライト用光源38による演出の具体例について特に言及していないが、種々の演出を行うことができる。例えば、大当たり条件が成立したような場合に点灯又は点滅を行うこととしてもよいし、図柄に透孔や透視部等を設けた上で、所定上面成立時に点灯又は点滅を行うことで、遊技者にとって所定の図柄を狙いやすくできることとしてもよいし、或いは、停止させるべき3つのリール40の停止順序や停止図柄をナビゲートしたりできることとしてもよい。

【 0 0 8 9 】

(b) 上記実施の形態では、別の電気機器として、バックライト用光源38を例示してい

10

20

30

40

50

るが、電気機器や、他の演出のための装置を設けることとしてもよい。他の演出のための装置としては、上記した光源38等の発光装置の外にも、図10, 11に示すように、ドットマトリックス表示装置K1, K2, K3等を挙げることができる。図に示す例では、各ドットマトリックス表示装置K1, K2, K3は、上中下段に停止される図柄に対応して上中下3つの表示部K1a, K1b, K1c, K2a, K2b, K2c, K3a, K3b, K3cが備えられている。かかる表示装置K1~K3を設けた場合には、今までにはない表示態様での演出（例えば大型の表示装置を設けた上での表示演出等）を行うことができる。この場合、リール40の帯状フィルム54の所定の図柄に対応するようにして、透孔、スリット、透視部等を設けることとするのが望ましい。これにより、表示部K1a, K1b, K1c, K2a, K2b, K2c, K3a, K3b, K3cに表示される表示対象を視認することができ、今までにはない面白味を堪能できる。もちろん、ドットマトリックス表示装置以外にも、セグメント表示装置、液晶表示装置等の表示装置を設けることとしてもよい。尚、表示装置の表示態様によって、遊技者をアシスト（補助）するよう 10 にしてよい。この場合、「表示装置は、遊技者の遊技を補助するための遊技補助装置」となる。かかる遊技補助装置としては、停止タイミングを教示するもの、図柄を教示するもの等が挙げられる。

【0090】

(c) また、視覚的態様で演出する装置以外にも、聴覚的態様、すなわち、音声で演出する装置（例えばスピーカ）を設けることとしてもよい。もちろん、上述した各装置を複合して設けることとしてもよい。 20

【0091】

(d) さらに、上述した演出装置に限られるものではなく、各種制御基板を別装置として設けることとしてもよい。このように制御基板を設けた場合には、複雑な制御が絡む比較的大型の制御基板であっても容易に設置することが可能となり、ひいては、制御性、遊技性の向上を図ることができる。尚、制御基板としては、単数であってもよいし、複数からなることとしてもよい。また、複数の制御基板を設ける場合、互いに異なる角度で設けることも可能となる。なお、制御基板の例としては、主たる遊技を司る主基板の外にも、リール制御基板等を挙げができる。さらには、発光装置、表示装置、音声装置等の演出装置を設ける場合には、発光制御基板、表示制御基板、音声制御基板等を設けることとしてもよい。 30

【0092】

(e) 上記実施の形態では、リール40内にステッピングモータ29を設けること正在しているが、リール40の外部に設けることとしてもよい。

【0093】

(f) 各リール40に付される図柄としては、絵、数字、文字等に限らず、幾何学的な線や図形等であってもよい。また、光や色等によって図柄を構成することも可能であるし、立体的形状等によっても図柄を構成し得るし、これらを複合したものであっても図柄を構成し得る。即ち、図柄は識別性を有した情報（識別情報）としての機能を有するものであればよい。

【0094】

(g) 遊技機として回胴式遊技機、特にスロットマシン1について具体化した例を示したが、リール等からなる表示手段を備えたパチンコ機に具体化してもよい。また、スロットマシンとパチンコ機とを融合した形式の遊技機に適用してもよい。即ち、スロットマシンのうち、メダル投入及びメダル払出機能に代えて、パチンコ機のような球投入及び球払出機能をもたせた遊技機としてもよい。かかる遊技機をスロットマシンに代えて使用すれば、遊技ホールでは球のみを遊技価値として取り扱うことができるため、パチンコ機とスロットマシンとが混在している現在の遊技ホールにおいてみられる、遊技価値たるメダルと球との別個の取扱による設備上の負担や遊技機設置個所の制約といった問題を解消し得る。また、リールのサイズに関し小型化を図ることができるために、全体としての小型化、コンパクト化を図ることができる。その結果、上記遊技機を設計する上で都合がよいという 40 50

メリットもある。

【0095】

(h) 上記実施の形態では、ステッピングモータ29とバックライト用光源38とを共通の取付クランプ28に取付ける構成としているが、それぞれ別の取付手段(取付クランプ)に取付ける構成としてもよい。

【0096】

(i) バックライト用光源38等の別装置をリール軸25に対し直接的に取付ける構成としてもよい。

【0097】

(j) 上記実施の形態では、駆動ブーリ64、ベルト65及び被動ブーリ60によって駆動力伝達手段を構成することとしている。これに対し、ステッピングモータ29の出力軸29aに駆動ギヤを取着するとともに、リール40(左リール枠41)に前記駆動ギヤに噛合する従動ギヤを取り着し、これら両ギヤにより駆動力伝達手段を構成してもよい。要するに、駆動力伝達手段としては、駆動源の回転駆動力を回転体に伝達できる構成となつていればよく、必ずしも上記実施の形態のような構成に限定されるものではない。

【図面の簡単な説明】

【図1】一実施の形態におけるスロットマシンの筐体内部の概要を示す斜視図である。

【図2】回胴ユニットの主として左側部分の主要部分を示す分解斜視図である。

【図3】回胴ユニットの主として右側部分の主要部分を示す分解斜視図である。

【図4】回胴ユニット(帯状フィルムを外した状態)の正面図である。

【図5】回胴ユニットの正面側から見たリール軸付近の断面図である。

【図6】回胴ユニットの左側面側から見た駆動機構の透視図である。

【図7】リール枠の内側面の一部分を示す図である。

【図8】(A)は図7のA-A線での拡大断面図、(B)は図7のB-B線での拡大断面図である。

【図9】(A)は帯状フィルムの展開図、(B)はリール枠と帯状フィルムとの係合関係を示す後記図(C)のD-D線での断面図、(C)は前記図(B)のC-C線での断面図である。

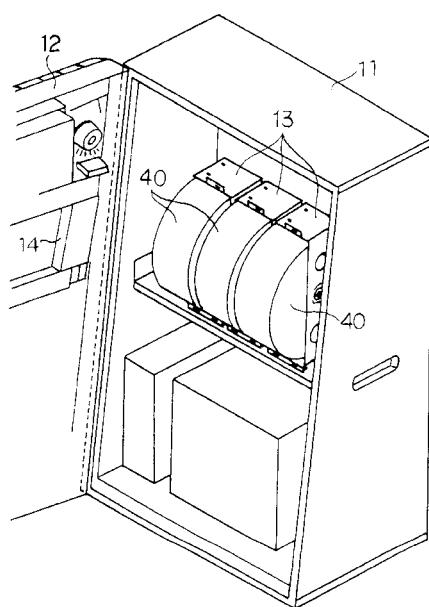
【図10】別の実施の形態における表示装置を模式的に示す正面透視図である。

【図11】別の実施の形態におけるリール及び表示装置を模式的に示す側面図である。

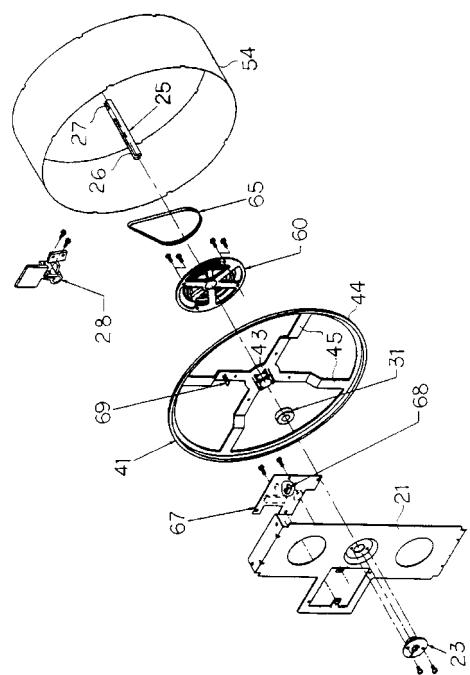
【符号の説明】

21, 22...支持フレームを構成する第1及び第2の側板、25...支軸を構成するリール軸、28...取付手段としての取付クランプ、29...駆動源としてのステッピングモータ、29a...モータ出力軸、38...別装置としてのバックライト用光源、40...回転体としてのリール、60...被動ブーリ、61...被動ブーリ本体、64...駆動ブーリ、65...ベルト、M...識別情報としての図柄、K1, K2, K3...別装置としてのドットマトリックス表示装置。

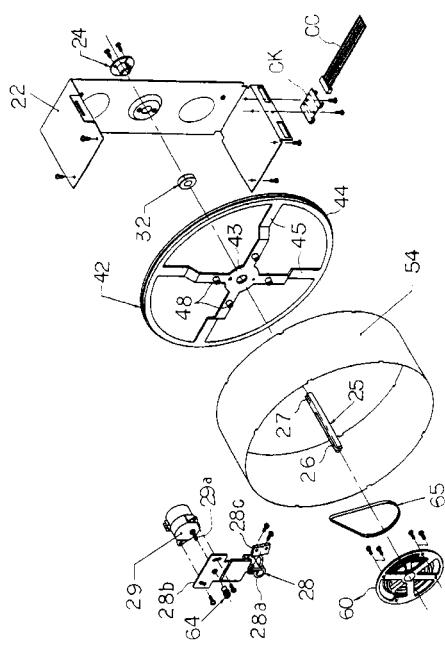
【 四 1 】



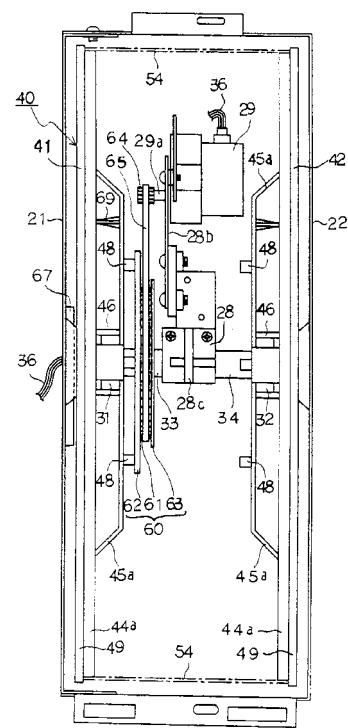
【 図 2 】



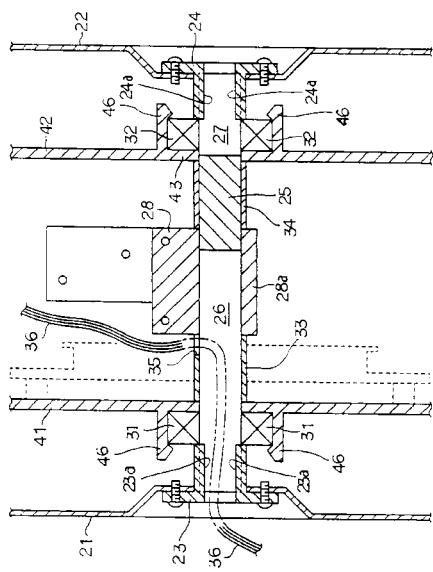
【図3】



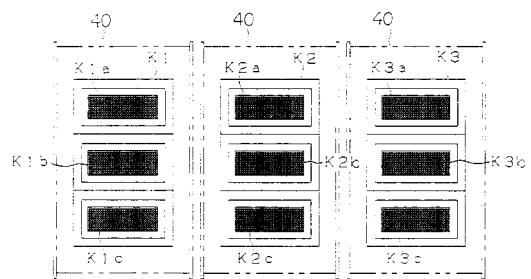
【図4】



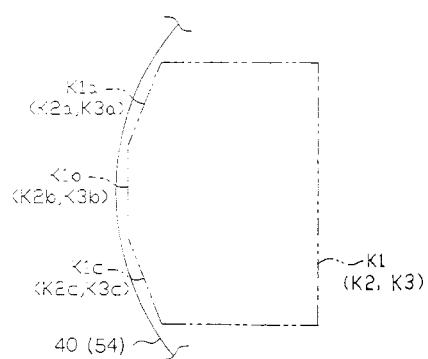
【図5】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-327553(JP,A)
特開平10-174737(JP,A)
特開2002-017945(JP,A)
特開平01-107786(JP,A)
特開平09-084926(JP,A)
特開2002-078879(JP,A)
特開平09-094329(JP,A)
実開昭62-166887(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 5/04